

## 介護保険料及び後期高齢者医療保険料のキャッシュレス決済の開始について

区は、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の納付方法の多様化を推進し、被保険者の利便性の向上を図るとともに、納付率の更なる向上につなげるため、電子マネー及びモバイルレジを利用したキャッシュレス決済を開始します。

### 1 対象となるキャッシュレス決済の種別

#### (1) 電子マネー（5種類）

- ①  LINE Pay ②  PayPay  
③  d払い ④  au PAY ⑤  Jcoin

#### (2) モバイルレジ

- ① モバイルバンキング（インターネットバンキング払い）  
② モバイルクレジット（クレジットカード払い）

※ 利用可能なクレジットカード



モバイルレジとは、納付書のバーコードをスマートフォンで読み取り、インターネットバンキング払いやクレジットカード払いを可能とするサービスです。

なお、クレジットカードによる納付の場合、手数料がかかります。

### 2 利用方法

スマートフォンにダウンロードした各電子マネーのアプリ及びモバイルレジから、区が発行する納付書に印字されたバーコードを読み取ることにより、納付できます。

なお、1枚当たり30万円以下の納付書が対象です。

### 3 利用開始日

令和5年1月4日から

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和4年12月11日 広報みなど及び区ホームページによる周知開始

令和5年 1月 4日 キャッシュレス決済での納付開始

以降、発送する納入通知書や催告書等にチラシを同封